第６２回大会についての注意事項

＜昨年までの注意事項に修正加筆をしています。＞

この注意事項を最後までよく読んでください。
生徒にもコピーを渡して、間違いのないように練習、制作するようご指導ください。

全部門共通

＜規定時間違反の厳格化について＞

昨年まで規定時間の±３秒までは、セーフになっていましたが、今年度から全国大会では厳格化されます。オーバーは、失格とお考えください。県予選では、この規定をどう運用するかを５月２２日（金）の栃高文連放送専門部会総会で決めたいと思います。

＜参加資格について＞　校内放送研究　№１６６（以下、赤本と呼ぶ）２ページ

・定時制等の生徒で、一般の高校生よりも年齢がかけ離れている場合は、参加申し込みの前にご連絡ください。定時制の生徒においては４年生でも出場可能です。ただし、４回出場できるかは、確認のため東京のコンテスト事務局に問い合わせます。
・ドラマ部門において、中高一貫校における中学生、中等教育学校の前期課程（一般の中学生に相当する生徒）の出演は認めない。
・ドラマの撮影において、背景に通行人がいる。校内で撮影中に先生が通りかかった。
通行人や通りかかった先生は、自校生徒ではないが、問題はないか？
→ 出演とは、言わない。出演とは、台詞や演技のある場合を指す。
・他のコンクールなどに参加した作品は、Ｎコンに参加できない。（逆も）改変も不可。
・**＜（４）参加校の顧問は、コンテストの審査・運営に携わることを条件とする。＞**
が、平成２６年度から新たに付け加わりました。

＜エントリー数について＞　赤本２ページ

特定の学校に推薦が偏らないように配慮すること。
→ 番組部門においては、１部門に１校１作品
制作している生徒が違う場合でも、同一部門に同じ学校の作品は１作品しか推薦できない。

＜「応募された参加作品・・・帰属する。」について＞　赤本２ページ

ＮＨＫ杯への応募作品や応募作品を基に改変した作品をＮＨＫ以外のコンテスト・コンクールに応募できないので注意してください。予選落ちしたので、別の大会に出そうということはできません。

赤本３ページは、各県の運営委員、事務局向けのページです。

全国大会の事務局への原稿、作品等の締め切りは、このスケジュールで動きますので、全国大会へ推薦される学校は関係してきます。締め切りは、必着で送ることになっているので、遅れることはできません。全国大会の事務局では金曜日締め切り、土日で作業となっています。
締め切りに間に合わず、作業ができないと言うことは許されません。

＜指定の様式について＞

アナウンス部門・朗読部門の原稿用紙、番組部門・研究発表部門の番組進行表などの様式は、ＮＨＫ杯全国高校放送コンテストのホームページ(ＮＨＫのホームページではありませんので注意)からダウンロードして使用してください。毎年様式が微妙に変わりますので、必ず顧問の先生がダウンロードして生徒に渡してください。昨年度までの様式は、使えません。

（http://www.nhk-sc.or.jp/kyoiku/ncon/ncon_h/pdf.html）　※今年度アドレスが変わりました。

＜開催要項への疑問点、番組制作時の質問について＞

不明な点や疑問な点を残したまま県大会に出場しないようお願いいたします。せっかく生徒が制作した作品が、最悪の場合「失格」になります。不明な点は、そのままにせず、必ずＮＨＫ杯全国高校放送コンテスト運営委員の栃木県立栃木翔南高等学校　坂本一隆（さかもと　かずたか）までお問い合わせ下さい。電話または、電子メールで受け付けています。

お問い合わせは、顧問の先生からお願いします。生徒さんが直接説明した方がよい場合には、途中で、生徒さんに説明を代わっていただいてもかまいませんが、生徒さんが直接栃木翔南高校に電話をしないようにお願いいたします。

質問によっては、東京のコンテスト事務局に問い合わせるため、回答までに時間がかかるものもあります。各校が直接、東京のコンテスト事務局に問い合わせることはできません。

栃木翔南高校　　電話　０２８２－２４－４７３９　　ＦＡＸ　０２８２－２５－２８３１
ｅ－ｍａｉｌ　sakamoto-k02@tochigi-edu.ed.jp　　※ 半角英数字-k02の 02 のみ数字です

県予選の大会運営等に関する質問は、栃高文連放送専門部会事務局（栃木女子高校）の大竹伸子（おおたけ　のぶこ）先生へお願いいたします。平成２７・２８年度は、栃木女子高校が事務局です。

栃木女子高校　　電話　０２８２－２３－０２２０　　ＦＡＸ　０２８２－２５－２７２８
ｅ－ｍａｉｌ　ohtake-n01@tochigi-edu.ed.jp　　※ 半角英数字-ｎ01の 01 のみ数字です

アナウンスと朗読共通の確認事項

＜原稿について＞　赤本６ページ（アナウンス部門）、７ページ（朗読部門）
１．（３）　「仕上がりＡ５版」とは、Ａ４版を２つ折りにします。
Ａ５版で両面コピー不可
「２部」とありますが、**県予選では８部**です。

提出原稿の作成について
コンテストのホームページにある一太郎またはＷＯＲＤ形式のファイルを使用する。
そのまま印刷して手書きしても、ＰＣで入力したものを印刷してもどちらでも構いませんが、ＰＣで作成する場合、様式を変更しないでください。
Ａ４版を２つ折りにして、ホチキスで右側２カ所を綴じる。両面コピーはしない。
「(エントリーシール貼付欄)」は、全国大会に提出する場合のみ関係します。県予選ではこの欄は、使用しません。

規定違反の例

・様式を似せて自作している。（減点対象）　・昨年度の様式を使用している。（減点対象）
・折らずに綴じている。　・綴じていない
・ホチキスで綴じなくてすむように両面コピーして折っている。

＜事務局への原稿の送付について＞

持参または、宅配便等で配達記録の残る方法で送付する。

・締切に間に合わない場合でも、原稿をＦＡＸで送らないでください。ＦＡＸは、不鮮明になり、審査用の原稿として使えません。ＦＡＸで８部送られても困りますし、１部送られて事務局で８部に作り直す手間と時間は、この時期ありません。原稿提出締切日に、郵送等で間に合わない、間に合いそうにない場合は、事務局まで持参してください。原稿が、**締切日に到着しない場合は、失格**です。消印有効ではなく、必着です。
・原稿の発送に使送は使わないで下さい。宅急便（宅配便）等を使用する場合、申込時に何日に着くかを必ず確認してください。また、コンビニでの宅急便（宅配便）等は、集荷時刻の関係で通常よりも日数がかかる場合があります。
・レターパックライト、レターパックプラスは、郵便局の窓口まで行かずに投函することもできて便利ですが、ポストの集荷時刻、郵便局での集荷時刻に注意してください。レターパックライトは、厚さ３ｃｍの制限がありますのでご注意ください。また、平成２６年３月までに購入しているレターパックライト、レターパックプラスについては追加料金が発生します。旧料金のものを使用する場合は、追加料金の切手の貼り忘れにご注意ください。

アナウンスの確認事項

＜内容について＞　赤本６ページ

１．（１）　「自校の校内放送に使用するものとし､」とは、自校の校内放送で使用する原稿ということで、全国に発信する内容ではないので注意すること。自校の生徒向けの原稿とする。

朗読の確認事項

＜作品の抽出について＞　赤本７ページ

１．（１）　６１回大会より、「**抽出は文頭から開始し、文末で終了とすること。一文途中の開始や終了は改変と見なす。本文中の（　　）内も読むこと。（読み仮名・訳者注を除く）**」が、付け加わり、今までグレーゾーンだった部分が明確化されました。

＜朗読指定作品について＞　赤本７ページ

１．（１）朗読指定作品について
抽出したページを原稿に記入する。
出版社が指定されている作品は、他社を使用してはいけない。
同じ出版社からハードカバーのものが出版されている場合でも、必ず文庫本を使用すること。
原稿に書く作品番号が間違っている人がいるので注意してください。
作品番号とは、赤本７ページに書かれている作品の前についている番号です。
使用する本は、ここ１～２年の間に発売されているもの（流通しているもの）を使用してください。

古いものだと、改版されていて、表現が変わっている場合やページ数が異なっている場合があり、トラブルの原因になります。学校の図書館から借りる場合、古い場合が多いので注意してください。

＜規定違反について＞　赤本７ページ

・本に書かれたとおりに読む。自分で勝手に繰り返して読んだりしない。
・指定作品に差別的な表現を含む部分がある場合について
　→ 現在は、表現できなくても文学作品を発表した当時は、許されていた表現（差別用語や差別的表現）が作品中に残っている場合があります。減点するかしないかは、各審査員がどう判断するかによります。減点一覧にもありますので、ご注意ください。
　あえて差別的表現の部分を抽出する必要があるかどうか、抽出する際によくお考え下さい。
　※今回の指定作品の中に差別的表現があるかどうかは、確認していませんので、各自でご注意願います。
・読み飛ばしは減点対象
　飛ばした文が長い場合や明らかに時間を短くするための読み飛ばし → 失格
　（毎年、全国大会でも時間オーバーで失格がいます。原稿に手を入れすぎて提出原稿と違う原稿を読んでいるという可能性もあります。提出原稿がわかるようにしておいてください。）

＜県予選における朗読の決勝審査について＞

・平成２４年度（第５９回大会県予選）から、県予選の決勝審査は、全国大会の審査と同様に、自分の原稿を読んだ後に課題原稿を読むことに変更しました。決勝において、自分の原稿の読みが審査に反映されていなかったことを改善した措置です。それにともない、課題原稿は、平成２４年度（第５９回大会県予選）から、短い原稿に変わっています。
・番号、氏名、自分の原稿、決勝で渡される課題原稿の順に読みます。決勝で渡される課題原稿の作者と作品名は読みません。
・自分の原稿は、指定の時間で読みますが、決勝で渡される課題原稿は、時間は特に指定しないが、適度な速さで読むこと。

番組部門共通の確認事項

＜ステレオで制作することについて＞

全国大会事務局の見解
　ＮＨＫ杯における番組制作は、校内放送を前提にしているので、校内放送の設備としてはモノラルが基本である。校内放送では、ステレオで制作してもステレオの効果は出せない。ＮＨＫホールもモノラルとのことです。番組制作時に、モノラルで録音することが難しくなってきている（ほとんどのビデオカメラはステレオで録音）ので、特にステレオで制作してもかまわない。ただし、モノラルで再生する関係でステレオによる番組への効果は出せない。
　県大会においては、ステレオで制作されたものをモノラルに変換して再生することが持ち込む機器の関係でできません。そこで、ステレオで制作してあってもかまいませんが、**ステレオであることによる効果は、審査の対象にしない**ものとします。

＜番組制作に当たっての注意点＞
・公開できる番組制作を
・他人の著作物は必ず許諾をとる。不明な場合は、持ち主に確認する。
　赤本１７ページ～２１ページ、２６ページ～２８ページ
　音源以外は、赤本２８ページ　様式２－５　を使用する。

著作権フリー楽曲以外の音源は、
赤本２８ページ　様式２－４　と　ＪＡＳＲＡＣからの許諾書（ＪＡＳＲＡＣ管理楽曲の場合）
または、著作権者の許諾書（ＪＡＳＲＡＣが管理していない楽曲　※著作権者と直接交渉）

→許諾書がないと失格になる場合もあります。
ＪＡＳＲＡＣへの手続きが必要なのに手続きをしていない場合などは、失格です。

・全国放送になることを前提で出演者に取材してください。
赤本３０ページ　「ご協力のお願い」を活用する。
→ＮＨＫで放送される場合もあることを取材対象者に知らせておくこと。
「テレビで放送されるなんて聞いていない」なんてことがないように。
・放送禁止用語を使っていないか。
・障がい者を扱った番組には配慮が必要
→本人が全国放送されることに同意するか。
→放送できるか？ 放送できなければ番組ではない。
番組が世の中に出て問題がないか、誰かに迷惑をかけないかを考えて番組を作って欲しい。
個人で楽しんでいるホームビデオではない。
・肖像権や著作権などの権利関係が複雑に絡んでいるものの場合
→一概にどうという判断はできない
全国放送をして問題がないか、迷惑をかけないかを考える。
・インタービュー内容の都合のいい部分だけ使って出演者の意図と違うような編集をしないこと。
→「そんなことは言っていない」とクレームがこないようにする。
・過去の大会においてテレビで制作した番組を、６２回大会ではラジオで制作して参加　×（不可）
・ＢＧＭ作成ソフト、ハードウェア音源によるＢＧＭ、ボーカロイドの使用には、注意が必要
コンテストに使用してよいか、使用条件をよく確認する。コンテストでの発表は個人的な使用や著作権法上で例外とされている教育での利用ではないので注意が必要。ボーカロイドは使用しないように。
・制作時間は例年通りですが、要項をよく読んで間違いの無いように制作してください。
・テレビ番組の前後に入れるテストパターンの時間（５秒ずつ）は制作時間に含みません。
テストパターンは５８大会から５秒になっています。ご注意ください。５秒より短いと再生時に再生の表示が画面から消えないうちに番組が始まってしまったり、逆に長いと再生時間が長くなり、審査遅延の原因になります。
・ラジオドキュメントと創作ラジオドラマのクレジットコール「制作は○○高等学校放送部でした。」は、制作時間に含めます。
・ラジオドキュメントとテレビドキュメントは、制作時間が異なりますので注意してください。
ドキュメントとドラマは、制作時間が違うので注意する。ドキュメントは下限と上限があるが、ドラマは上限のみ。
・番組の最初と最後がはっきりわかるように制作すること。
ラジオでは、クレジットコール「制作は○○高等学校放送部でした」に他の音声、ＢＧＭ等をかぶせないで製作する。
テレビでは、番組の最後に学校のクレジットタイトル
○○高等学校放送部というタイトルを必ず入れる。音声だけでタイトルのないものは不可。
※ もうすぐ番組が終わるという計時上重要なサインです。

＜番組進行表（旧　台本）について＞

赤本２２ページ～３０ページをよく読んでください。

・番組進行表を県大会に提出する際にきちんと番組進行表が作られているか、未記入な部分がないか顧問の先生がチェックを行ってください。

番組進行表が未提出 → 失格

番組進行表が内容が不十分 → 審議（失格の場合もある）

・平成２５年度（第６０回大会）から、番組台本の様式が大きく変わりました。
Ａ４サイズで使用し、折りません。台本と呼ばず、**「番組進行表」**と呼びます。
・Ａ４縦、コンピューターで作成し、印刷します。
手書きでも構いませんが、赤本２２ページにもあるようにできるだけＰＣに入力したものを印刷してください。
全国推薦される作品の番組進行表は、県予選後、電子データで、栃木翔南の坂本まで提出していただきます。毎年、添削して作り直していただいております。電子データをいただけるとこちらで修正したものをメールで送り返すことができますが、手書きの番組進行表は、添削後送付に時間とお金がかかります。添削は、メールが届いた作品から順に行います。（手書きの番組進行表の場合、返送のための郵送料￥５１０円をいただきます。）なお、毎年、県予選の段階でパーフェクトの番組進行表はありません。作品によっては、大幅に減点が予想される番組進行表もあります。
・様式２－１（表紙）に制作意図、あらすじ（ドラマのみ)、スタッフ・キャストを書きます。
確認欄は、**顧問の先生が必ず確認を**したあとでチェックを入れてください。
・５９回大会までナレーション、インタビュー、台詞（せりふ)、絵コンテ、使用著作物（ＢＧＭ、ＳＥ）等を書いていた台本の部分は「ＣＵＥシート」と呼ばれ、様式が指定されました。
様式２－２を使用することになっています。
・様式２－４音源使用許諾書と様式２－５取材許諾・著作物等ご提供のお願いは、赤本では、見本としてＡ５のサイズになっていますが、実際にダウンロードして印刷する場合は、Ａ４サイズで使用します。
・各様式は、片面印刷をし、両面印刷はしない。
・様式番号順、様式２－３「使用著作物一覧」にある番号順に並べ、ホチキスは、左上１カ所綴じ。
・表紙は、１枚で収める。スタッフ・キャストが書ききらない場合は、制作意図とあらすじの欄を小さくしても構いませんが、再生時間よりも上の部分は加工しないでください。フォントを小さくして収める場合、読める大きさでお願いいたします。
・絵コンテは必要ありません。
・全国大会においては、事前に番組進行表のチェックがあります。大会前に不備な点を指摘され確認を求められる場合があります。減点間違いをなくすため、事前に減点箇所を指摘されます。
記入にあたっては、赤本１７ページ～３０ページをよく読んでください。

＜様式２－２ＣＵＥ（キュー）シートと様式２－３「使用著作物一覧」について＞

片面印刷で使用し、複数枚にわたって作成してもよい。（両面印刷はしない）

・台詞の途中からＢＧＭや他の著作物を使用しない限り、最初と最後を記入すればよい。
「最初の一文～終わりの一文」でよい。すべて書く必要なし。（旧　台本ではすべて書きました。）
番組を聴きながら（見ながら）どこかが分かればよい。
著作物がどこで使われているかを分かり易く書く。
・台詞の途中からＢＧＭなどを入れる場合は、どの台詞から入れたかが分かるように必要な部分の台詞を記入する。
ＢＧＭは、開始時間と終了時間を入れる（音は、出し始めと終わりの時間を記入）
写真は、出し始めの時間のみ記入すればよい。
・著作物の番号は、様式２－２ＣＵＥシートで使用される順につける。同じ著作物を作品中で何回も使用する場合は、最初に使用した番号に統一する。許諾書が不要な著作物には、著作物の番号に○をつける。
赤本２５ページの様式２－２ＣＵＥシートと赤本２６ページの様式２－３「使用著作物一覧」の著作物番号を一致させる。
・自作のＢＧＭ、ＳＥもＣＵＥシートと使用著作物一覧表に記入する。

＜様式２－３「使用著作物一覧」の詳細＞

・自作、同じ学校の友人に作ってもらった著作物は、
　○○高校放送部員（自作）　や　○○高校生徒（自作）
と表記し、生徒の個人名を書かないこと。（自作）とし、自作とわかるようにする。
自校生徒でなく、他校の友人に制作してもっらった場合、制作者の許諾が書面で必要になります。
・演奏については、演奏者の許諾も得ること。
吹奏楽部が演奏の場合、吹奏楽部からも許諾（許諾書）をもらってください。
・著作権の消失は、制作（出版）後５０年ではなく、没後５０年（国によって年数が違う）なので注意する。
・著作権フリーのＣＤについては、許諾の条件を示すジャケットのコピーが必要です。
（株）アーキーの「School Lifeシリーズ」と（有）ＥＸインダストリーの「著作権フリー音楽ＣＤ」については不要
※注意　エンドレスエコーは必要です。毎年、エンドレスエコーを（株）アーキーと勘違いしている学校がありますので注意してください。
・様式２－３で必要な曲情報は、アルバム名と曲名です。ＣＤのトラック番号は必要ありません。
曲名を（　　）の中に書きます。

＜番組部門で使用するＢＧＭ、ＳＥ（効果音）について＞

インターネット上のホームページのものは、フリーといっていても、どこかから盗作していたり、そのデータ自体が違法コピーだったりするケースがあるので、赤本２７ページの条件にしたがって以下の２社のみ使用できる場合がある。
（株）アーキー
（有）ＥＸインダストリー

平成２２年度第５７回大会からＮＨＫクリエイティブ・ライブラリーの素材を使用することもできるようになりました。Ｎコン作品に限っては、ＮＨＫクリエイティブ・ライブラリーの表示は、作品内では不要です。様式２－３には記入してください。

ＮＨＫクリエイティブ・ライブラリーhttp://cgi4.nhk.or.jp/creative/cgi/page/Top.cgi

これ以外のインターネット上で、フリーとして公開されているＢＧＭ、ＳＥの使用は禁止する。
フリーと称したサイトから使用したＢＧＭ、ＳＥ等が盗作であった場合、知らなかったとしても使用者に損害賠償等の責任が及びますので注意してください。

インターネット上で楽曲データを販売しているもの（ダウンロード販売）や携帯電話での着メロ等のＣＤやレコードなど形あるものとして販売されていない楽曲の使用は禁止します。権利関係が複雑すぎて扱えません。

＜番組部門のＪＡＳＲＡＣへの手続きについて＞

・平成２０年度から、番組部門のＪＡＳＲＡＣへの手続きは、各校が行うことになりました。利用申請、使用料の支払い等一切を各校がＪＡＳＲＡＣと行います。ＪＡＳＲＡＣ管理楽曲を使用する際には、注意してください。
・著作隣接権処理（ＣＤを売っているレコード会社への許諾）も忘れずにおこなってください。ＪＡＳＲＡＣとの使用料の支払いの他に、レコード会社がＪＡＳＲＡＣへの支払いとは別に使用料を請求する場合もあります。日本の会社でも使用料を５万、１０万という会社もあります。特に、テレビのアニメで使われている曲は、注意が必要です。１曲１万円という会社もあります。
・ＪＡＳＲＡＣ、レコード会社への申請は、余裕を持って申請をして下さい。６月になってからでは、

許諾が大会（県予選）に間に合わないこともありますので、顧問の先生は、使用をあきらめさせる指導を行うことも必要です。大会間近の申請で、参加校からレコード会社に許諾を急ぐように要求したりしているケースがあり、全国大会の事務局にレコード会社から苦情が来ているそうです。台本（番組進行表）に申請中は、あり得ません。特に全国大会に台本（番組進行表）を送る段階で許諾申請中は問題があります。もし、許諾されなければ、番組が成立しないことになるので、自分たちが使用したい曲の許諾申請は、計画的に余裕を持って行って下さい。最短でも申請から許諾まで２週間はかかると考えて下さい。会社によっては、ＦＡＸ、メールではなく郵送を求める会社もあります。許諾の回答までに１ヶ月近くかかる会社もありますので、注意してください。

・第６１回大会から著作隣接権処理の手続きが一部変更になっています。詳しくは、赤本１８ページ～２１ページを参照してください。

・**申請をすれば必ず許諾されるわけではないので注意してください。許諾されない場合もあります。**

・使用できる楽曲は、ＣＤとして販売されていて、制作者または学校（放送部等）が購入し所持しているものに限ります。図書館で借りたり、ＴＳＵＴＡＹＡなどでレンタルしている物は使用できません。ダウンロード販売やコンテスト事務局が認めているダウンロードサイト以外からダウンロードしたものはフリーとなっていても使用禁止です。

・５９回大会から提出メディアをＤＶＤ、ＣＤに変更したことにより、書類の記入方法が一部変更になっておりますので、注意してください。

・市販のＣＤをＢＧＭとして使用する場合、まずレコード会社（一部の会社は、日本レコード協会）にその曲を使用してよいか確認してください（著作隣接権処理）。販売されているＣＤは、著作権が切れているクラシック曲やもともと著作権の存在しない効果音でもレコード会社に使用許諾（著作隣接権処理）が必要です。著作権フリーと書いてあっても、許諾している使用条件によっては、許諾及び使用料金の支払いが生じる場合がありますので、それぞれの使用許諾条件を良く読んでください。個人での使用という条件は、コンテストには当てはまらないと考えられます。授業での使用ではないので著作権法の例外も適用されません。

・その曲を使用してよいという回答が得られたら、その曲がＪＡＳＲＡＣの管理楽曲かどうかＪＡＳＲＡＣのホームページで確認してください。ＪＡＳＲＡＣに管理を委託していない人もいます。ＪＡＳＲＡＣが管理していない曲は権利者に直接交渉になるので使用が困難です。外国曲はＪＡＳＲＡＣの管理外です、日本人が歌っている曲でも外国曲のカバーだったりすることがあるので注意してください。外国曲の使用は、教育目的であっても何十万円と請求されるケースがあるので注意してください。外国曲は使用しないのが無難です。外国曲を使用しないと作れない番組というのは無いと思います。

中島みゆきは、ヤマハミュージックに管理を委託していますが、ヤマハミュージックがＪＡＳＲＡＣに管理を委託しているので結局ＪＡＳＲＡＣということになりますが、これは、特殊なケースです。

・インディーズと呼ばれている個人に近い形でＣＤを出している物は、レコード会社にも所属せず、ＪＡＳＲＡＣにも管理を委託していないケースが多いので、個人的に制作者と交渉するしかないです。連絡先等が不明で、許諾手続きが複雑です。

自分たちで演奏する場合

演奏者全員分の楽譜を持っているか（演奏者全員分の楽譜を購入しているか）

１部買ってコピーではダメ！

詳しくは、直接ＪＡＳＲＡＣへ相談してください。

演奏が下手な場合は、許諾されない場合があります。

・様式２－４　音源使用許諾申請書が使用できるのはレコード協会に加盟しているレコード会社のみです。加盟していない会社にこの様式で送りつけると怒られます。加盟一覧は、日本レコード協会のホームページの会員社のページで確認（レコード会社の統廃合があるため）してください。赤本２１ページのレコード会社は、日本レコード協会のＷｅｂにて著作隣接権処理をおこないます。
（http://www.riaj.or.jp/about/member.html）

・県大会のみで、全国大会に出場できなかった場合も支払いは必要です。

県大会当日には、レコード会社の許諾もＪＡＳＲＡＣへの申請、料金の支払いが済んでいること。

・申請中で許諾がされていない､許諾申請が必要なのに手続きを行っていないことが判明した場合は、失格とする。

・番組撮影を商店街等で行って、商店街で流れている有線放送が、番組に入ってしまう場合、その曲に対して著作権処理、著作隣接件処理が必要となり、使用料が発生します。収録に当たっては十分注意してください。権利関係が複雑なので実際には処理できません。減点対象となりますので注意してください。
・スポーツで音楽が流れている場合、野球の応援、フィギュアスケートなどで曲が流れている場合も、その曲に対して著作権処理、著作隣接件処理が必要となり、使用料が発生します。収録に当たっては十分注意してください。これも上記と同様です。

＜様式２－４と様式２－５（新設）について＞　赤本２８ページ

著作権等の処理の必要なものを使用していない場合、大きく「使用なし」と記入して、添付する。
付け忘れと勘違いされないため。

＜番組進行表　提出前のチェック項目について＞　赤本３０ページ

このページをコピーして、県予選提出時に各校にて事前確認にご利用ください。
制作過程で、このチェック項目を満たしているか確認するとよい。

＜番組部門の提出メディアについて＞　赤本８ページ、１０ページ、

・複数社の民生機で再生して確認したものを持参してください。
・テレビは、ＤＶＤ－Ｒ（ＤＶＤ－ＶＩＤＥＯ形式、ＮＴＳＣ規格、アスペクト比４：３か１６：９のいずれかで作成する。メニューはつけない）
一般家庭用のＤＶＤ・ハードディスクレコーダーで作成すると勝手にメニューがついてしまう場合がありますのでご注意ください。初期設定でメニューをつけないようにできる機種もあるので、機器の取扱説明書をご確認ください。ファイナライズを忘れると再生専用プレーヤーでは再生できません。ＰＣで作成することをおすすめします。
ＤＶＤの画質設定は自由です。だだし、ビデオカメラの中には、ＤＶＤビデオの規格を超えるものがあるので、規格内に収まる画質設定にしてください。ＤＶＤビデオの規格を超える場合、再生できない場合があります。
全国大会においては、ポータブルＤＶＤプレーヤーを使用しているため、黄色・赤色・白色の３本の端子の黄色の映像端子を使用しています。Ｄ端子やＨＤＭＩ端子を使用していませんので、ご注意ください。
・ラジオは、ＣＤ－Ｒ（ＣＤ－ＤＡ形式（音楽ＣＤと同じ形式）で作成する。）
ｍｐ３等の形式は不可→失格
最近のＣＤラジカセの中には、ｍｐ３形式のＣＤが再生できるものもあるので注意してください。
・テレビ、ラジオともに指定されている規格以外の形式で作成されているＤＩＳＣは、審査しない。→失格
・事務局で用意した機材で再生できない場合は、審査不能のため、失格
作成したＤＩＳＫが、再生できるかどうか複数の民生用機器を使用して確認すること。
ただし、どんな規格でも再生できてしまう機材（通称：フリフリプレーヤー）では、確認の意味がないので、注意すること。
ＰＣ、ＨＤＤ・ＤＶＤレコーダーでの再生は、確認したことになりません。
・今年度事務局にてＤＶＤプレーヤーを購入予定です。再生できるか不安な場合は、栃木女子高校に来校して、実際に再生確認をすることができます。

ＳＯＮＹ製のＤＶＤプレーヤーを購入予定（後日購入した機器の型番を公開予定）
確認可能日時、方法などは、５月２２日の栃高文連放送専門部会総会にてご案内予定。

＜番組部門のバックアップメディアについて＞

・平成２５年度（第６０回大会）から、全国大会提出時、審査用・バックアップ用のメディアが同一メディアになりました。（ラジオはＣＤ－Ｒ、テレビはＤＶＤ－Ｒ　に統一）
・県予選では、審査時のトラブル（ディスクが床に落下等）に備えて、２枚提出していただきます。
→審査用とバックアップ用の区別はいたしません。１作品につき２枚提出してください。
２枚とも複数の機器で再生できることを確認してから持参してください。
→顧問の先生が最終確認を
過去には、焼いていないディスクを持参して再生できないという学校がありました。
・全国大会の運営上、大会事務局が用意した機器との相性による再生トラブルがなかったことから、他のメディア（ＶＨＳ、カセットテープ、ＭＤ）が平成２５年度から廃止になりました。また、各校で、再生できないときに備えた再生機器の持参もできなくなりました。第５９回大会では、再生できない場合には、参加各校が持参した機器で再生することができましたが、第６０回大会からはできません。ＤＶＤ－Ｒ、ＣＤ－Ｒの作成に注意してください。ただし、現実には、規格通りに製作しても再生できないディスクが僅かに存在します（ディスクの不良品等でなく）。昨年度（平成２６年度）の全国から集まった推薦作品の作品チェックで判明。全国からは、テレビとラジオ各６本×４７都道府県という膨大な数が送られてきます。これらを全て確認した結果、原因はわかりませんが正常に再生できなかったＤＶＤが存在したのは事実です。そのため今年度から、各校にて再生確認する機会を設定します。自校で事務局で購入した機器と同一機器を買ってしまうか、栃木女子高校に来校するかどちらかです。**再生できなかった場合は、審査できないので失格となります。パソコンやビデオカメラ等の別の機器を用いての審査はしません。なお、確認は完成作品でなくて構いません。ＤＶＤの場合、黒板を映した映像の前後にカラーバーをつけて焼いたもので構いません。ＣＤの場合、どんな音でも構いません。規格通りに作成して、その作品が正常に再生できるかどうかがわかればいいのです。**

＜提出ディスクへの記入・ディスクのケースについて＞

・提出するディスクには、ラベルを貼らないでください。
県予選では、手書きで必要事項を記入してください。
指定の用紙に必要事項を記入したものをケースに貼り付けてください。
・ディスクは、必ずプラスチックケースに入れて提出してください。

テレビドキュメント部門、創作テレビドラマ部門の確認事項

＜カラーバー（テストパターン）について＞

・平成２４年度（第５９回大会）から、縦横比４：３とともに１６：９も正式に認められました。それにともない正常に再生できるように、テストパターンに表記することになりました。各校の制作した番組の規格に合わせて、コンテストのホームページからダウンロードして使用して下さい。なお、１６：９と４：３が混在した番組も作品として提出することができますが、再生途中で再生機器の設定を変えることはしませんので、正常に再生できるか保証することができません。縦横比の混在した番組を制作する場合はご注意下さい。
・テストパターンは、５９回大会からカラーバーに変わりました。様式をそのまま使い、学校名等を加えてはいけない。改変しない。（６１以外のものは不可、規定違反となります。）
カラーバーにＢＧＭが、かからないように制作する。番組の最後が特定できない。審査に影響

ドラマ（ラジオ、テレビ共通）の確認事項

・台本は自校生徒のオリジナルであること。文芸作品のパロディーは不可
・ＮＨＫ杯に参加した作品は、他の大会に参加できません。
・時間は８分以内で、下限は無し。
・出場者は、自校生徒のみ。詳細は＜参加資格＞　についてを参照

・あらすじは、しっかり最後まで書く。きちんと結末まで書く。
　ネタバレを恐れて書かない学校があるが、あらすじは、テレビの予告編ではない。
　番組を見なくても、あらすじを読めば内容がわかるように書く。
　審査の先生は審査前にあらすじを読みません。安心して書いてください。
・ドラマの脚本の盗作疑惑について
　地方大会では気づかないが、他人の目にさらされる機会が増えてくると問題になる場合がある。
　顧問の先生が、制作過程で生徒に注意を促してください。
　他人からみて疑問を持たれないような脚本作りをしてください。
　作品は、多くの人が見聞きする。他人がどう感じるか。

研究発表部門の確認事項

・平成２５年度（第６０回大会）から、研究発表も番組進行表（研発用）を作り、提出します。　ご注意ください。
　発表データとともに提出になります。県大会でも大会当日にデータとともに２部提出してください。
・ＣＤ－Ｒでデータ容量は、５ＭＢ以内（全国大会では事前に提出）
　ＣＤ－Ｒの作成に当たっては、どのＰＣでも読み出せるように作成してください。
　作成したＰＣとは別の複数のＰＣで、ＣＤ－Ｒへの書き込み機能のないＣＤ－ＲＯＭ専用ドライブなどでデータが読み出せることを確認してください。
・ＣＤ－Ｒが読み込めない場合は、審査ができないので失格となります。
・ＵＳＢでの提出は、ディスク不可
　→失格
・研究発表のデータについて
　クイックタイム等のプラグインは、使用できません。映像が再生できません。
　コーデック等をインストールしないと再生できない形式のデータは使用しないでください。

補足事項

・映画や放送番組、舞台の録画などを作品の一部として使用する場合には、その権利所有者（映画会社や放送局、舞台芸術を上演している団体等）の許諾を文書で得て、番組進行表に添付する。また、テレビ番組の画面に権利者名をテロップで入れてください。
・映り込みについて
　テレビドキュメントやテレビドラマで、取材・制作際には企業名や広告などが入らない構図を選んだり、必要以上にアップで撮らないなど、一定の配慮をお願いします。その上で、やむを得ず映り込んでしまった企業名やロゴ、広告などの情報については、画像処理を行わずに提出していただいて構いません。

・特定の商品の宣伝にならないように
・主催者がＮＨＫなので、創作テレビドラマにおいては、商品名や企業、商品のマーク等が写らないように工夫する。次のような場合、代替品での撮影や撮影の取り直しができるので、やむを得ずには該当しない。
　有名メーカーのロゴマークの入った靴を履いて撮影　ＮＧ
　缶コーヒーの銘柄が読める構図で撮影　ＮＧ

企業名や商品名が書かれた椅子を使って撮影　ＮＧ
携帯電話　　携帯電話の機械が写るのはＯＫ
　　機器のドコモやＡＵ等のマークが写るのはＮＧ
　　→ロゴマークにシールを貼って隠すなどの工夫をしてください。

商品名　　コーラ　　ＯＫ
　　コカコーラ　ＮＧ
商標名が一般名として広く知られているもの
　　オセロ　　ＮＧ

・ドキュメントにおいては、多くの場合、企業名やロゴ等が映り込んでしまっても、意図的に入れていなければ問題にしないこととなりました。
インタビューの背景に看板が写っていた。
→ただし､こちらからお店の看板の前を選んでインタビューするようなことはしないでください。
取材相手が企業名のついた服、制服を着ている。
→着替えてくださいとは言えない。
野球場などで、看板が映る。
→ＮＨＫの高校野球中継でも打球を追う際には映り込んでいます。

・校歌を番組に使うことについて
校歌を使う場合は、校長の許諾ではありません。作詞者、作曲者、編曲者です。
学校で○○周年記念などでＣＤを制作する際に、今後、曲を使う権利を学校に一任するという形の契約を書類に書いてもらうと、後々トラブルになりませんし、許諾もその紙一枚をコピーすれば済んでしまうとのことです。機会があったら、やってみてください。

・パソコンの画面を写す場合は、使用しているソフトがわからないようにすればＯＫ
たとえばメールを送信する場面では、アウトルックとわかってしまってはダメ、
テキストの部分だけ拡大して何のソフトかわからなければＯＫ

・メインなのか背景なのか、たまたま景色の一部として写ってしまう場合ＯＫ
本屋のシーンでたくさんの本が背景に写ってしまう。→許諾の必要なし
本の表紙がアップで写ってしまう。→許諾の必要あり。必ず文書で許諾を受ける。
自販機の前で撮影、コンビニの前で撮影、看板の前で撮影し、商品名、企業名が写る。
→ 別の場所で撮影するか、何か隠す手段を　構図を考えたり
　権利関係で、トラブルになりそうな場所ではロケをしない。ロケ場所の事前調査を十分に
　バス、電車内、駅のホームなどでの撮影は所有者（会社）の許可が必要です。

・手紙を写す場合
出した人ともらった人の両方に許諾を得る｡どちらかがすでに死亡している場合は片方だけでよい。
場合によっては現在の所有者にも

・引用について
新聞の社説は、ラジオ番組でも引用に当たらない場合があるので注意してください。また、記事の最後に担当者の名前の入っている署名記事も注意が必要（下野新聞のほとんどの記事が署名付きになっているので注意が必要）なので新聞社に問い合わせて必要があれば、文書にて、許諾を得てください。
テレビについては、引用になりません。新聞記事を映像として固定してしまうと記事にかかわらずすべて許諾が必要です。

・美術品
屋外　公表を前提としているので、許諾の必要なし。ただし、屋外でも鑑賞が有料な物を除く。
屋内　必ず許諾をとる。

・写真
内容による。人物が写っている場合は、写っている人にも許諾が必要。
→ 写っている人全員の許諾を得ることが困難な場合は、本人以外の部分をぼかす等の工夫を
通常必要だが、古い集合写真などで、写っている人全員の許諾確認をとることが不可能な場合不要だが、所有者の許諾は必要。
有名カメラマンが撮影した風景写真と、同じ場所、同じ構図で自分で撮影した写真
→問題なし

・番組製作上、自作の効果音として勝手に考えているものがあるので注意してください。
　チャイムの音　　学校の教室で流れているチャイムの音を録音　ＮＧ
　　楽器を使って、自分たちでメロディーを演奏　ＯＫ
　携帯の着信音　　携帯電話を鳴らしてマイクで録音　ＮＧ
　　→フリーの効果音ＣＤなどを買ってください。

＜全国大会での運営等について＞

作品チェック
　運営委員　１名　　栃木翔南高校　坂本　７／３（金）～５（日）の３日間
　都道府県担当者　１名　７／４（土）・５（日）の２日間
　※栃木翔南高校　坂本が運営委員と都道府県担当者を兼ねておりますが、各県あわせて２名を出さなければならないので、この２日間は、都道府県担当者の代理が必要となります。
　※作品チェックの業務は、番組進行表の確認作業です。

大会期間
　運営委員　１名　栃木翔南高校　坂本　７／２０（月）～２３（木）の４日間
　審査員の割り当て　３名　　７／２０（月）の夕方と審査日の２日間
　・朗読準々決勝ＡＤ会場
　・アナウンス準決勝
　・テレビドキュメント準々決勝Ａ会場
　会場係の割り当て　３名
　・テレビドキュメント会場　７／２０（月）の夕方から２１（火）全日の２日間
　※会場係の人数は、昨年より各県とも１名増えました。円滑な会場運営のためです。
　※会場係は、審査会場のドア整理、会場整理、計時等です。審査員と違いどなたでも可能です。
　アナウンス・朗読指導会場
　・部屋の管理（解錠・施錠）　　事務局（栃木女子高校）
　・生徒の技術指導　１～２名
　都道府県連絡責任者（大会期間中連絡が確実に取れる先生）１名　事務局長（栃木女子高校）
　ご協力をよろしくお願いいたします。

＜来年度のＮＨＫ全国大会の決勝日＞
　平成２８年度　第６３回　平成２８年７月２８日（木）決勝
　※大会は（月）総合受付、会場設営・準備、（火）準々決勝、（水）準決勝、（木）決勝となります。